



簡易な告知でお申込みできます!

以下の告知項目がすべて「いいえ」であれば、お申込みいただけます。

- ア. 申込日現在、病気やけがで入院中、または入院か手術をすすめられていますか
- イ. 申込日より過去1年以内に病気で、継続して10日以上入院をしたことがありますか
- ウ. 申込日現在、妊娠していますか

【以下のエは、3大疾病保険料払込免除特則および重症化予防一時金・見舞金特約をお申込みいただくための告知事項です。】

- エ. 今までに、ガン・悪性新生物(肉腫・白血病・悪性リンパ腫・多発性骨髄腫を含みます)および上皮内新生物(上皮内ガン)で、医師の診察・検査・治療・投薬・手術をうけたことや入院をしたことがありますか

※「はい」に該当する場合は、3大疾病保険料払込免除特則および重症化予防一時金・見舞金特約は付加することができません。

※「継続して10日以上入院」とは、1日も途切れずに連続して10日以上入院された場合をいいます。ただし、退院後、別の病院へ転院した場合や同一病院で転科した場合でも、入院日数が連続して10日以上であれば、上記「イ」に該当することとなります。

※今までに、ガン・悪性新生物および上皮内新生物(上皮内ガン)の罹患歴がなく定期的な健康診断としてガン検診を受け、ガン・悪性新生物および上皮内新生物(上皮内ガン)に罹患されていない場合は、告知項目「エ」には該当しません。

※告知事項の詳細および注意事項については、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)に記載の「告知について」「一時金などが支払われない場合について」を必ずご確認ください。なお、告知がすべて「いいえ」の場合でも、アクサ生命の過去の契約状況などを総合的に判断した結果、お引受けができない場合がございますのでご了承ください。また、一時金などのお支払いおよび保険料のお払込みの免除は、責任開始期以後に発生した所定の不慮の事故または発病された疾病を直接の原因としてお支払事由に該当した場合に限りです。

保険料が割安です! 団体取扱・集団扱保険料が適用されるため、個人扱でご契約されるよりも保険料が割安です。

月払保険料表(抜粋) 団体取扱・集団扱

■ 保険料は、下記の金額となります。

5,000円コース 基本プラン ①+③ または 基本プラン+入院給付特則(A型) ②+③ + 重症化予防 ④

基本給付金額5,000円コースの場合 (2017年9月現在、単位:円)

契約年齢(歳)	男 性				女 性			
	①	②	③	④	①	②	③	④
	主契約	主契約+入院給付特則(A型)	先進医療給付特約(12)	重症化予防一時金・見舞金特約	主契約	主契約+入院給付特則(A型)	先進医療給付特約(12)	重症化予防一時金・見舞金特約
0	1,305	1,695	111	710	1,365	1,775	112	720
5	1,185	1,570	112	765	1,295	1,715	113	780
10	1,205	1,625	112	825	1,365	1,835	114	845
15	1,295	1,790	113	905	1,500	2,040	115	930
20	1,410	1,990	114	1,010	1,645	2,270	116	1,040
25	1,630	2,320	115	1,135	1,865	2,580	117	1,165
30	1,860	2,680	116	1,295	2,020	2,825	119	1,325
35	2,135	3,130	118	1,500	2,140	3,050	122	1,505
40	2,565	3,815	121	1,775	2,350	3,435	124	1,715
45	3,220	4,890	125	2,105	2,745	4,130	125	1,950
50	4,115	6,390	129	2,520	3,295	5,100	128	2,215
55	5,305	8,425	135	3,045	4,015	6,390	131	2,510
60	6,825	11,095	143	3,690	4,920	8,050	134	2,870
65	8,245	13,985	150	4,470	5,850	9,955	138	3,280
70	9,815	17,400	157	5,310	6,865	12,170	141	3,735
75	11,335	21,005	161	6,120	7,845	14,420	141	4,200
80	12,180	23,460	160	6,615	8,410	15,980	139	4,600

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。
 ※主契約の保険料には、3大疾病保険料払込免除特則の保険料が含まれています。

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「パンフレット」「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」を必ずご覧ください。

小田急グループ社員のみなさまへ



先進医療給付特約(12)・
 3大疾病保険料払込免除特則付
 医療治療保険(無解約払いもどし金型)(II型)

[取扱募集代理店]
 株式会社小田急保険サービス



「スマート・ケア」のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、アクサ生命の新しい医療保険「スマート・ケア」をご案内いたします。
 この「スマート・ケア」は、「病気(ガンを含む)やケガの保障」を希望される方におすすめの保険であり、福利厚生制度の一環として、みなさまへご案内させていただきますので、ぜひ、この機会にご検討ください。

敬具

最近の医療事情に対応できる医療保険!

入院したときは一時金をお支払いします!



日帰り手術後の通院も保障します!

3大疾病で所定の状態になった場合、保険料のお払込みは不要!

さらに、
団体募集のメリットで、告知項目は4つ!
 個人でお申込みするより簡易な告知です。

この保険をおすすめする理由

株式会社小田急保険サービスは、これまでの医療保険の取扱い実績と付帯サービスの充実などを理由とする会社方針により、「スマート・ケア」をおすすめしております。

※その他、詳しくは弊社のホームページ(<http://www.odakyu-is.jp/>)にて、ご確認ください。

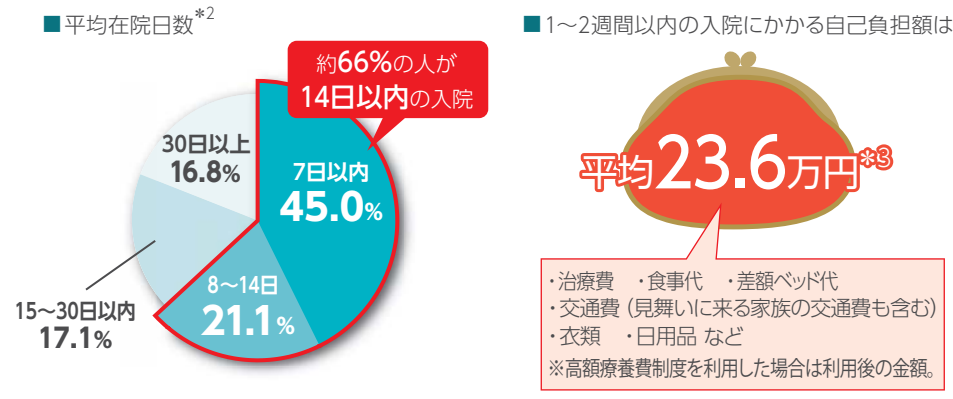
希望書ご提出先 **株式会社小田急保険サービス**

団 体 名	小田急電鉄株式会社		
取扱募集代理店	株式会社小田急保険サービス	〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-8-3	TEL 03-5322-1691
引受保険会社	アクサ生命保険株式会社	〒108-8020 東京都港区白金1-17-3	TEL 03-6737-7777(代表)
取 扱 店	アクサ生命保険株式会社 東京法人営業部	〒108-8020 東京都港区白金1-17-3	TEL 03-6737-6110(音声ガイダンスに従って「※1」をご選択ください。)

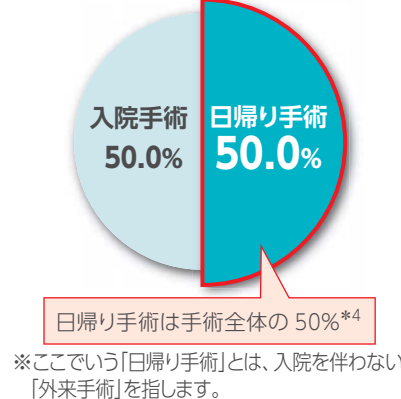
* 生命保険業界において、「病気やケガ全般の外来手術後の通院」を保障する医療保険として日本初。(主契約I型・II型の場合) 2017年7月 アクサ生命調べ。

最近の医療事情 短期の入院や通院治療の十分な保障はありますか？

●入院日数は短期化している一方、入院費の高額化*1が進んでいます。1～2週間の入院でも自己負担額は意外と高額です。



●「日帰り手術+通院」の治療の備えも必要です。



特長 「スマート・ケア」は入院・手術・通院治療を手厚く保障する、一生涯の医療保険です。

特長1 一時金保障で安心。
入院(日帰り入院*5から)したときは、一時金をお支払いします。
また、入院給付特則(A型)を付加すると、1回の入院で60日まで上乗せ保障します。

たとえば、7日間の入院をした場合
【ご契約例】基本プラン：基本給付金額5,000円コース、入院給付特則(A型)：付加

入院治療一時金	5万円	合計 8.5万円をお支払いします。
疾病・災害入院給付金(5,000円×7日間)	3.5万円	

特長2 充実の通院保障。
入院前後の通院、手術後の通院を1回30日まで保障。(通算1,095日まで。)
日帰り手術後の通院も保障します。

入院治療一時金が支払われる入院前後に通院した場合または手術給付金が支払われる手術後に通院した場合に、通院治療給付金をお支払いします。



※入院や手術の原因となった病気やケガの治療のための通院に限ります。

特長3 最高50倍の手術保障。
公的医療保険制度の対象となっている約1,000種類の手術等を基本給付金額の最高50倍(基本給付金額×50)まで保障します。

特長4 保険料のお払込みは不要。
ガン、急性心筋梗塞、脳卒中で所定の状態になった場合は、その後の保険料のお払込みは不要です。(3大疾病保険料払込免除特則)

特長5 重症化の予防に備えられます。
特約を付加すると、ガンや糖尿病、骨粗しょう症、関節リウマチなどにかかったら、通院から一時金をお支払いします。(重症化予防一時金・見舞金特約)

*1 厚生労働省「平成13年～平成27年医療費の動向調査」より。入院1日あたりの医療費が平成13年の24,100円から平成27年の35,000円へと約45%増加。
*2 出典：厚生労働省「平成26年 患者調査」をもとに作成。
*3 出典：公益財団法人生命保険文化センター「平成28年度 生活保障に関する調査」
*4 出典：厚生労働省「平成27年 社会医療診療行為別統計」をもとに(株)メディカル・インシュアランス・テクノロジーにて試算。
*5 日帰り入院(入院日数が1日)とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことをいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にしてアクサ生命が判断いたします。
*6 生命保険業界において、「病気やケガ全般の外来手術後の通院」を保障する医療保険として日本初。(主契約I型・II型の場合) 2017年7月 アクサ生命調べ。

保障内容

先進医療給付特約(12)・3大疾病保険料払込免除特則付医療治療保険(無解約払いもどし金型)(II型)
■保険期間・保険料払込期間:終身

●基本給付金額5,000円コース・10,000円コースよりお選びいただけます。詳しくは、希望書にてパンフレットをお取り寄せください。

		このようにときにお支払いします	お支払金	基本給付金額 5,000円コース
基本プラン 医療治療保険(無解約払いもどし金型)(II型)(主契約)	通院	入院前後または手術後*7に通院したとき*8 日帰り手術後の通院も保障	通院治療給付金 1回の入院にかかわる入院前後通院期間・1回の手術にかかわる手術後通院期間につき、それぞれ30日限度、通算1,095日限度	1日につき 5,000円
	入院	病気やケガにより入院したとき 日帰り入院*5から保障	入院治療一時金 1回の入院につき1回限度、通算50回限度	1回につき 5万円
	手術	集中治療室(ICU)管理を受けたとき	集中治療給付金 入院治療一時金が支払われる1回の入院につき1回限度	1回につき 25万円
	手術	約1,000種類の手術等*9を受けたとき	手術給付金 お支払回数無制限 ただし、骨髄幹細胞の採取術(骨髄ドナー提供)および特定不妊治療は1回限度	手術等の種類に応じて1回につき 25万円・10万円・5万円・2.5万円
	治療 放射線	放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金 60日に1回限度	1回につき 5万円
基本プラン 医療治療保険(無解約払いもどし金型)(II型)(主契約)	保険料の払込免除	以下の場合、その後の 保険料のお払込みは不要 です ●高度障害状態になったとき ●不慮の事故により障害状態になったとき 以下の場合、その後の 保険料のお払込みは不要 です ガン < 診断確定されたとき*10 (上皮内ガンは除きます。)> 急性心筋梗塞 < 手術を受けたとき、または継続5日以上入院したとき> 脳卒中		保険料の払込免除あり
	給付特約12 先進医療	先進医療による療養を受けたとき 先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき	先進医療給付金 1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度 先進医療一時金 1回の療養につき	1回の療養につき 先進医療にかかる技術料と同額 *11 15万円
特則	入院給付特則(A型) 入院	病気やケガにより入院したとき 日帰り入院*5から保障	疾病・災害入院給付金 1入院60日限度、通算1,095日限度	1日につき 5,000円
特約	見舞金特約 重症化予防一時金・重症化予防	上皮内ガン < 診断確定されたとき*12> 初期糖尿病*13、骨粗しょう症、関節リウマチ < 入院または通院をしたとき> ガン < 診断確定されたとき*12 重度の糖尿病*13 < インスリン療法を60日間継続して受けたとき> 急性心筋梗塞、脳血管疾患、肝硬変、慢性腎臓病 < 入院または通院をしたとき>	重症化予防見舞金 各疾病につき1回限度 重症化予防一時金 各疾病につき1回限度	1回につき 5万円 ただし、骨粗しょう症についてはご契約日から1年以内は2.5万円 1回につき 25万円

⊕ 2つのオプション(特約など)をご用意しています。付加すると、保障がさらに充実します。

※入院給付特則(A型)は、ご契約時のみ付加することができます。また、この特則のみの解約はできません。

*7 骨髄幹細胞の採取術および特定不妊治療は、手術後通院による通院治療給付金のお支払事由となる手術には含まれません。
*8 入院前後通院と手術後通院については、重複して通院治療給付金をお支払いしません。
*9 アクサ生命所定の手術、骨髄移植術、骨髄幹細胞の採取術および特定不妊治療がお支払い対象となります。
*10 乳ガンについては、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合はお払込みを免除しません。
*11 公的助成などにより自己負担額が発生しない場合など、先進医療にかかる技術料が「0」となる場合は、先進医療給付特約(12)からのお支払いはありません。
*12 乳ガン、乳房の上皮内ガンについては、保障の開始(責任開始日)から90日以内に診断確定された場合は対象外です。
*13 重度の糖尿病により重症化予防一時金が支払われているときは、初期糖尿病による重症化予防見舞金をお支払いしません。初期糖尿病により重症化予防見舞金がお支払われているときは、重度の糖尿病による重症化予防一時金から重症化予防見舞金を差し引いた金額をお支払いします。
※ 先進医療給付特約(12)について、同一の先進医療において複数回にわたって一連の先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられたときは、それらの一連の療養を1回の療養とみなします。また、給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。
※ 「上皮内ガン」とは、医学用語で「上皮内新生物」を指します。いわゆる初期段階のガンで、腫瘍が上皮組織内に留まっているため、ガンのように周りに広がったり(浸潤)転移がないという特徴があります。

※一時金などのお支払いにはアクサ生命所定の条件があります。詳しくは「重要事項説明書」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

一生涯保障します